

一、明智光秀の將津田遠江守

明智光秀の將津田遠江守、光秀没落後、落武者と成て八幡邊を過るに、銀のなまづ尾の甲着たる者大將にて、一揆多勢道を遮る。遠江守したゝか者なれば、右大將を追つめとらへて、鞆を引ちぎり見れば、常々出入せし唐物屋也。さてくゞにくきやつかなと、馬上に搦で十町計行、小松原の在所に至り、縛り付け通りけるとぞ。此遠江大關に被召出、秀次公へ附屬ありしに、秀次公御生害の後、御家へ被召抱千石領す。後法躰して入けんと言。十文字の鑓のしたゝか成を持たせけり。是若き時よりの持鑓也。八十有餘に成て、力も定て落つらんと、右の鑓を試るに、片手にて石突を持てふり廻すに、麻木をふるに等しかりしと云。當時津田兵庫祖也。宮井重禮話

一、月額剃る事

月額剃る事、北條氏執權せし頃より始るにや。其前の書には見え侍らず。砂石集六卷に月代ある入道と書けり。又撰集抄にあさましくやつれたる僧の、近く家を出けると見え、月代などあざやかに見えたりと書けり。是は近き頃僧

に成たる故にや、さかやきの跡見ゆると也。此頃よりすでにさかやきの事ありし。

一、肩衣の起り

肩衣、昔本朝士庶人の官なきもの、禮服は、立烏帽子・淨衣を用ゆ。淨衣は今の白襦也。淨衣の下に、赤き下重ねを着せり。折烏帽子・素袍は出行の服也。後世兵革しばく起て、士人武を學ぶ故に、服器皆簡便を專として省約を好み。或はるぼしを不着して半袴を服せり。松永彈正素袍の袖を去りて着せり。時の人は是にならつてひだを取、名付て肩衣と云。

一、かみ切虫、耳に入れるとき

國府仙右衛門父、或時耳の中へかみ切虫入、取出さんとするに次第に奥へ入、内にてさすゆ痛難堪叫び悶えぬ。内外の醫師に見すれども、可治術なしと云。次第に氣力弱り聲も不出、もはやかゝはりがたく見えける處、誰やらん近付の者見廻差圖しけるは、油をよほどあつくあたゝめ、耳へ入るべしと。教のごとくするに、暫ありて痛みも止り何事もなく治しぬ。かの虫は日を經てくだけて出けるとぞ。宮井語

一、酒井讚岐守聞番の申聞

大猷院様御代、酒井讚岐守殿聞番、御城下を通り用事有之、足輕を一人先へ走らせけるに、大番衆名失の供先を割るゆゑ、先供の者其まゝ斬殺しけるを、跡より聞番見て鑓を取、其まゝ追懸けるに、北條安房守殿屋敷御成器也へ右の大番衆逃込けるを、右聞番押續て懸付けければ、大門を打て内へいれぬゆゑ、門外にて臆病者出よと匍居る。其内に安房殿より讚岐殿へ申やられ、役人迎に來り、無理に右の聞番をつれ歸る。此事公儀沙汰に成り、右聞番を評定所へ呼出され伊豆殿か大炊殿か。様子を尋られける所に、聞番申上るは、御旗本の御方へ對し陪臣の身として、聊慮外成儀仕可申覺悟には無之候。私召連候者、無調法成仕方故、御成敗の事に候間、右の儀御詮言可申上ため、指急ぎ御跡をしたひ候へば、如何成事やらん御乗物殊の外早く、追付申事難成、安房様御門迄罷越候へば御門打有之、入申事罷成、見合せ罷在たる事にて候。聊慮外がましき事、可仕存寄には御座なく候よし申ひらく。依之左様なれば格別の事なりとて、右聞番は何事なく相返され、大番衆は切腹被仰付。右の様子讚岐殿聞

れ、右聞番江戸に差置候事は成まじとて、加増被申付、國元へ歸されけるとぞ。聞番申ひらき様、功の得たる云分ゆゑ無難、然も武儀も立事也とぞ。致真話

一、妙藥十四箇條

- 一、木竹の杭を踏立折込たるに、蓮の葉を黒燒にして、そくひにてねり付る。折込たる杭浮出也。
- 一、魚骨の喉に立たるに、手の爪一匁煎じて飲めば抜る也。又象牙の粉を飲も吉。
- 一、河豚に酔たるに明礬を、水にたて、飲は死を免る。
- 一、蜂にさされ痛むに紫蘇を操て付くべし。
- 一、百足にさされ痛むに、蚯蚓をつぶして付れば痛去。
- 一、魚毒にあたりたるに、稗の生粉を薄茶一二服程水にて飲て妙也。
- 一、雉子に食傷したるに、薑をおろし飲は忽癒。
- 一、ぶとにさされたるに、甘草を煎じ付る。
- 一、打身に蒲の花を、大根のしぼり汁にて付べし。
- 一、やけどに三神圓黄藥を生と、黒糖と、煎じて三色膏分にするを云。一匁、白粉二三分合て、硯墨にて練て付べし。忽に痛も去り、跡に疵も不付。